

# オープンサイエンス時代の知の共有を支える － メタデータ流通ガイドライン

メタデータ流通ガイドライン

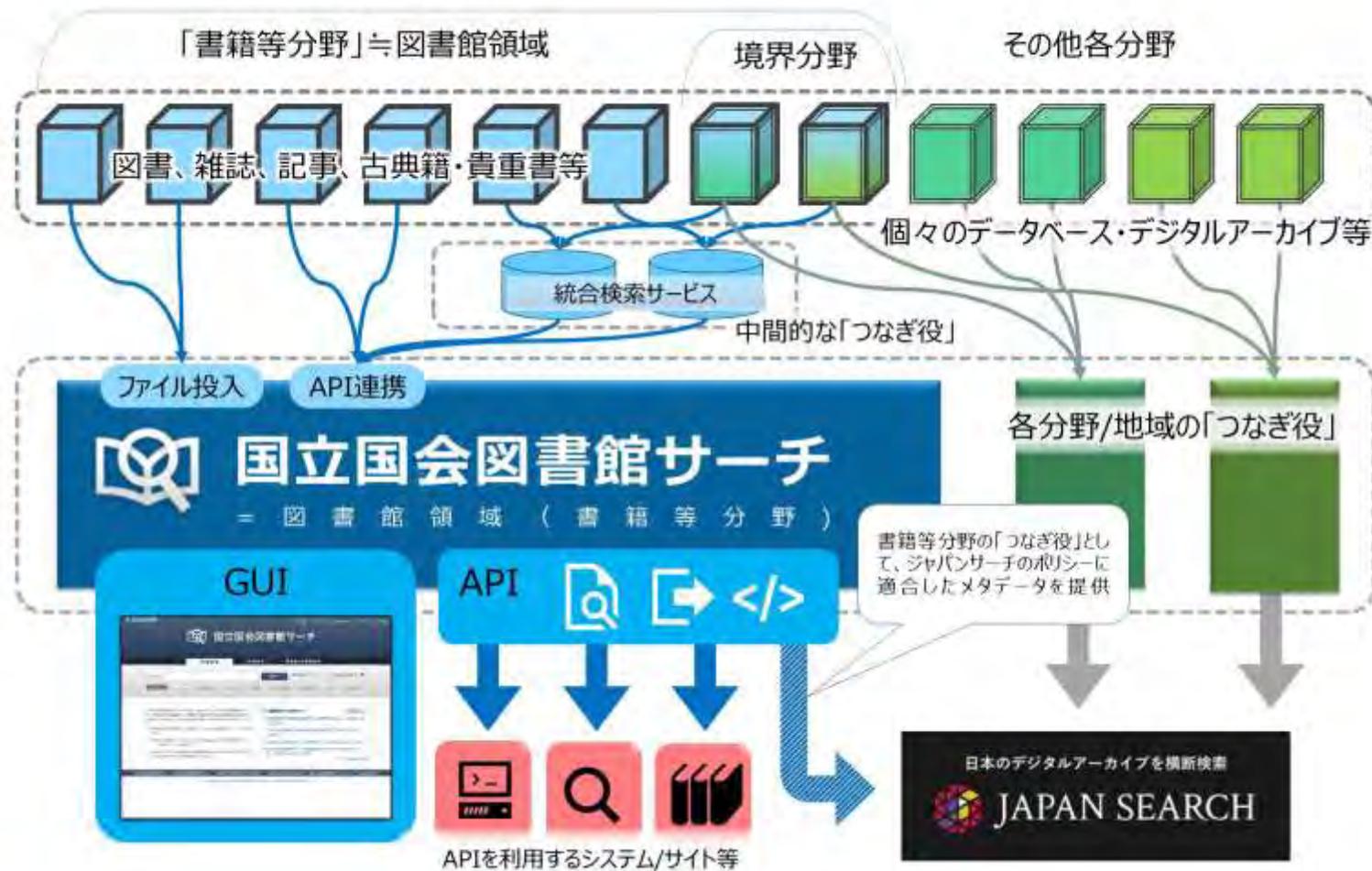
<https://iss.ndl.go.jp/information/guideline>

2022.6.8

国立国会図書館 電子情報部 電子情報サービス課

# メタデータ流通を支える コミュニケーションツール

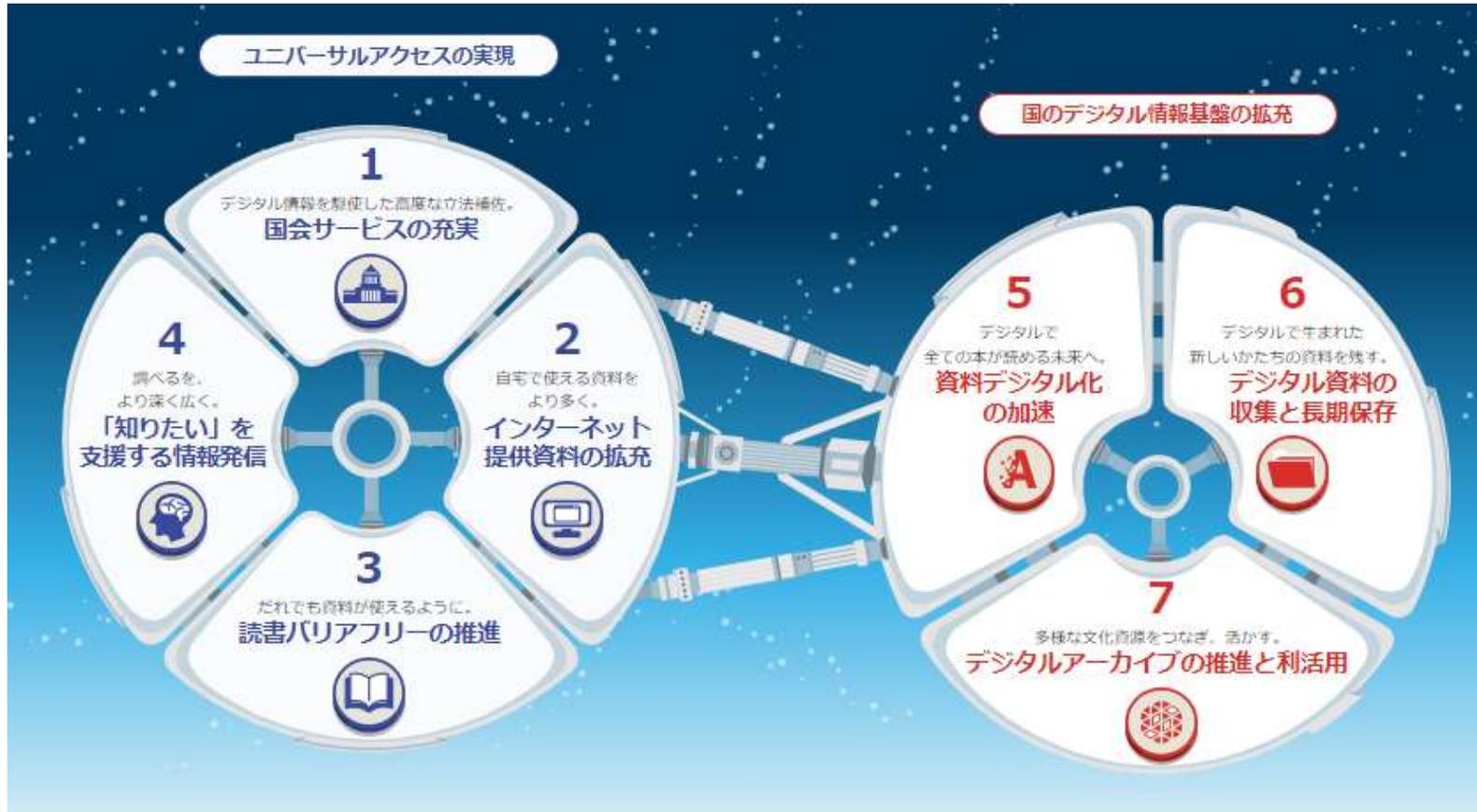
# なぜ今、 「メタデータ流通ガイドライン」なのか？



- ✓ 2012年1月正式公開。図書館等が扱う情報資源のメタデータの統合的検索機能の提供。
- ✓ メタデータの標準化・オープンライセンス化の促進を図るなど、メタデータ流通を維持・向上するための取り組み。



集約したメタデータの流通促進により、連携機関のコンテンツと利用者をつなぐ。



- ✓ デジタルコンテンツの利活用を促進する場としてのジャパンサーチ。NDLサーチは、「書籍等分野のつなぎ役」としてメタデータを提供。
- ✓ 図書館が扱う情報資源の多様化。NDLサーチが求められる役割・スピード感にも変化。



より効率的で、実効性のあるメタデータ流通を整備していく必要性

情報資源と知的資源をつなぐ7つの重点事業

<https://vision2021.ndl.go.jp/> ビジョン2021-2025 国立国会図書館のデジタルシフト

# 「メタデータ流通ガイドライン」は こう作りました



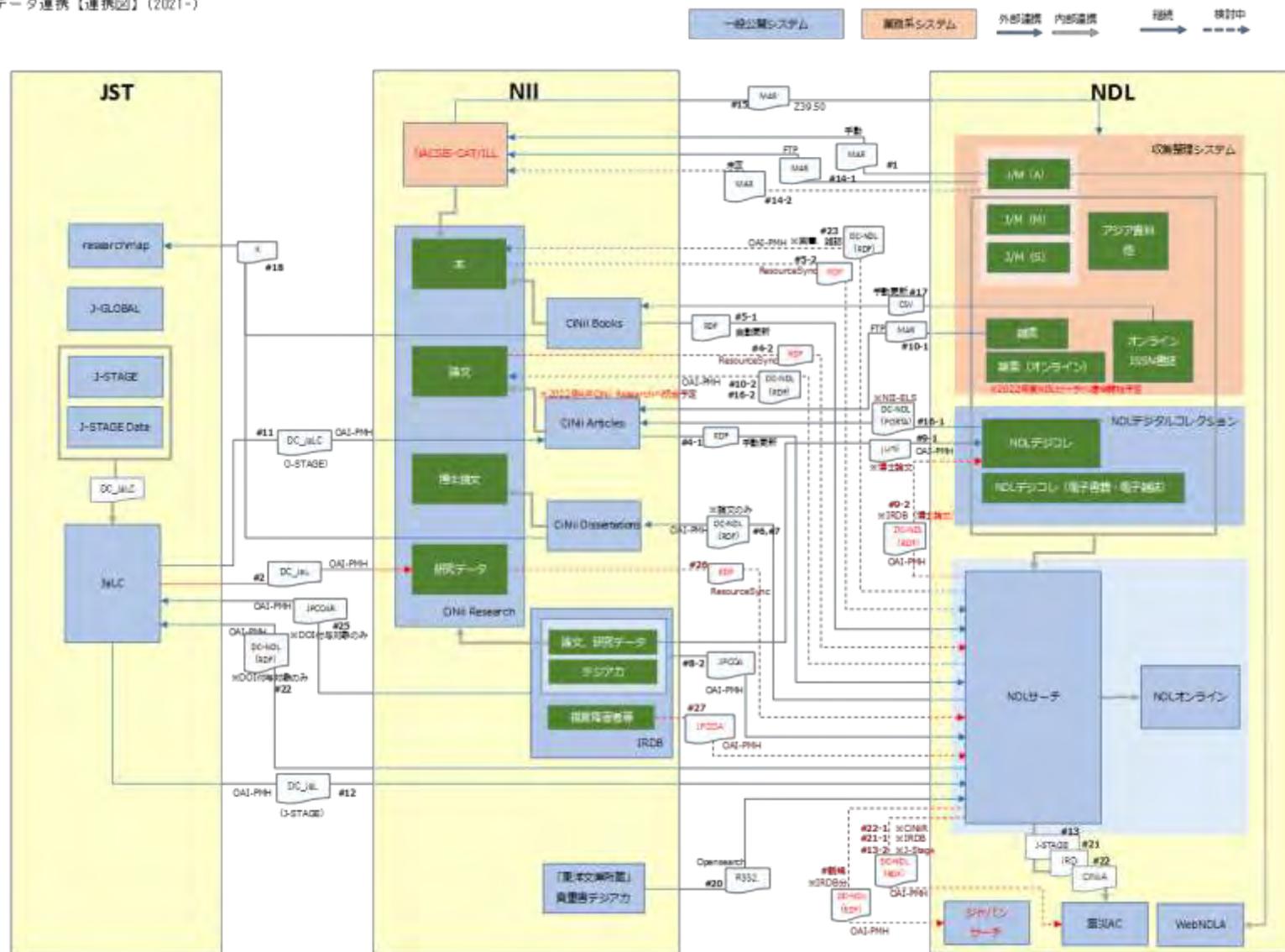
- ✓ 業務連携のための恒常的な会議体。
- ✓ この活動の一環として、JSTより、メタデータの利活用促進に向けた相互運用性の改善を目的としたWGの設置について提案があった。
- ✓ あわせて、NIIより、デジタルアーカイブのメタデータ流通検討など、個別検討課題の提案。



- ①各種スキーマ改訂時に本WGでレビューを行うことで、メタデータを利用する側の観点を入れる。
- ②異なるスキーマ間で項目のマッピングを検討。
- ③メタデータ交換の方法を検討し、相互運用性を改善するために求められることを見いだす。
- ④データクレンジングに活用するために、メタデータの記述ルールを共有する。
- ⑤メタデータの利用条件を検討する。

# 三機関のメタデータ連携

データ連携【連携図】(2021-)

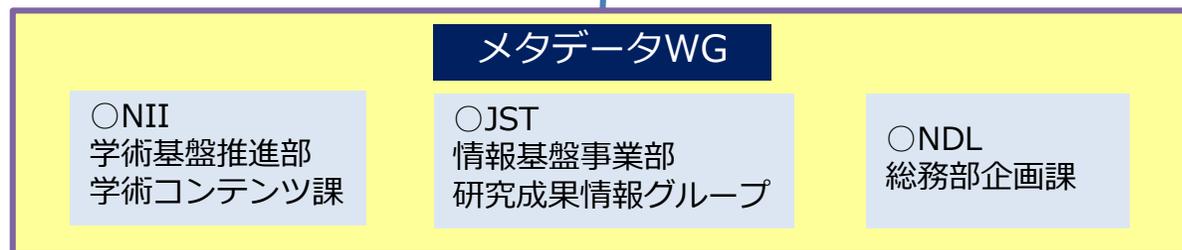


- ✓ 連携の種類、目的、運用状況などを整理する作業に着手。
- ✓ 現状を可視化することで、効率化と流通する情報の充実にもつなげる。



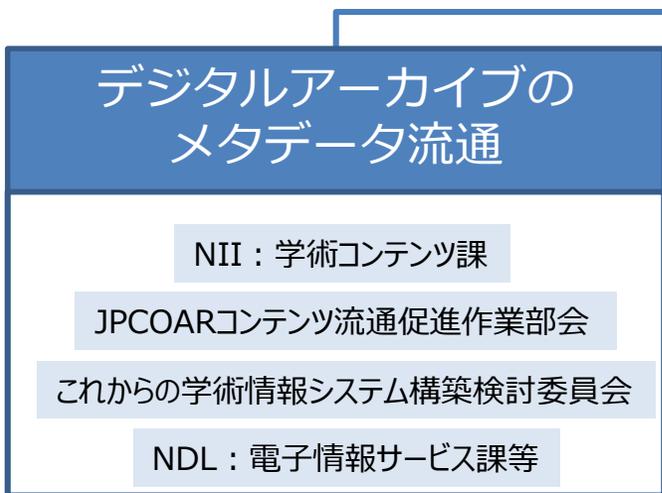
三機関間内の整理プロセスや検討体制を基盤とし、より広い視点でのメタデータ連携（メタデータ流通）の改善検討へ…

## 「メタデータの相互運用性に関する検討ワーキンググループ（メタデータWG）」実施体制（R3年度）



今後も

この検討基盤のもとで、  
課題を柔軟に設定  
していきます！



...



## 「メタデータの相互運用性に関する検討ワーキンググループ（メタデータWG）」実施体制（R3年度）



### デジタルアーカイブの メタデータ流通

- NII：学術コンテンツ課
- JPCOARコンテンツ流通促進作業部会
- これからの学術情報システム構築検討委員会
- NDL：電子情報サービス課等

各大学図書館等でデジタル化された貴重書等のコンテンツについて、ジャパンサーチ等の統合検索サービスを通じてアクセスを可能とするためのシステム、メタデータ、識別子付与のあり方を検討する。

検討成果として...

**メタデータ流通ガイドライン**

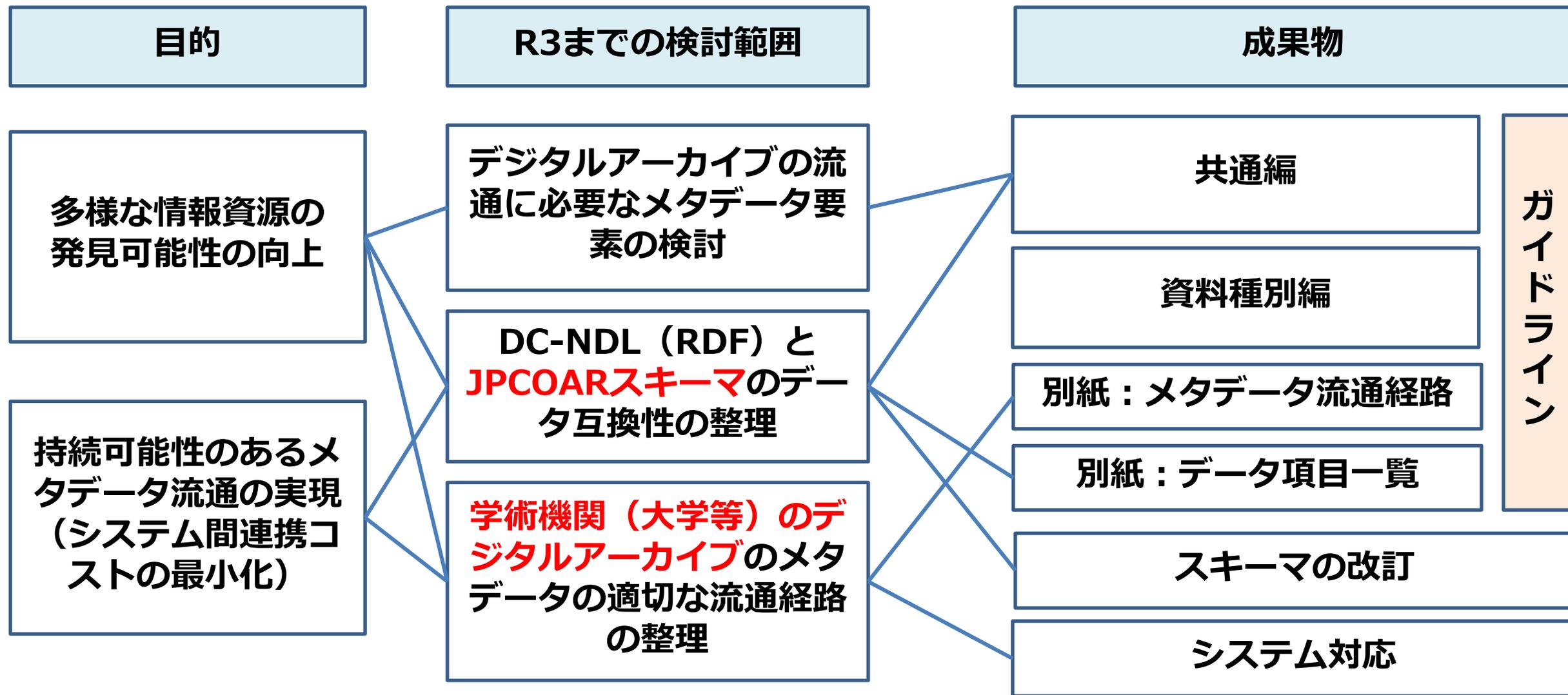
より良い  
「メタデータ流通ガイドライン」  
にするために

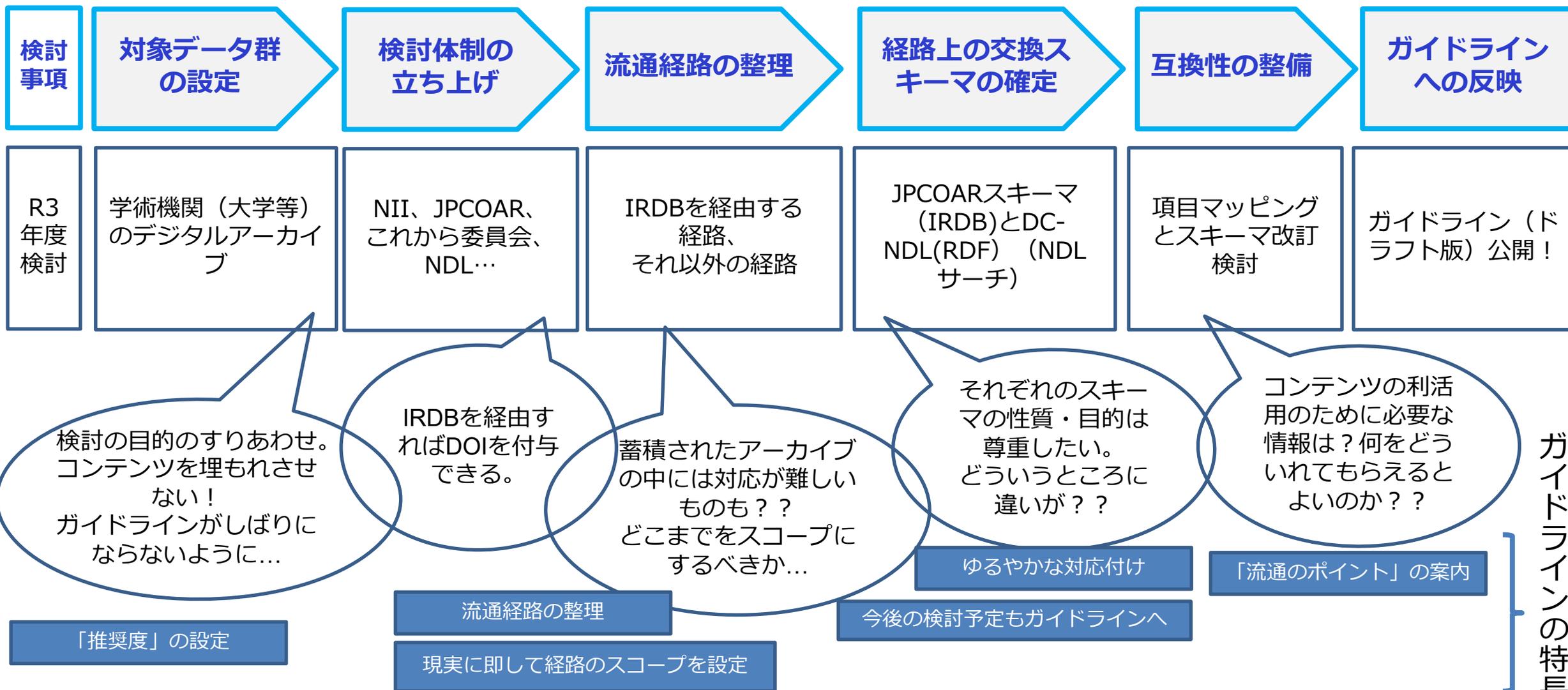
- 主な対象

デジタルアーカイブ、蔵書目録をはじめとする  
各種データベースのメタデータ設計に関わる方

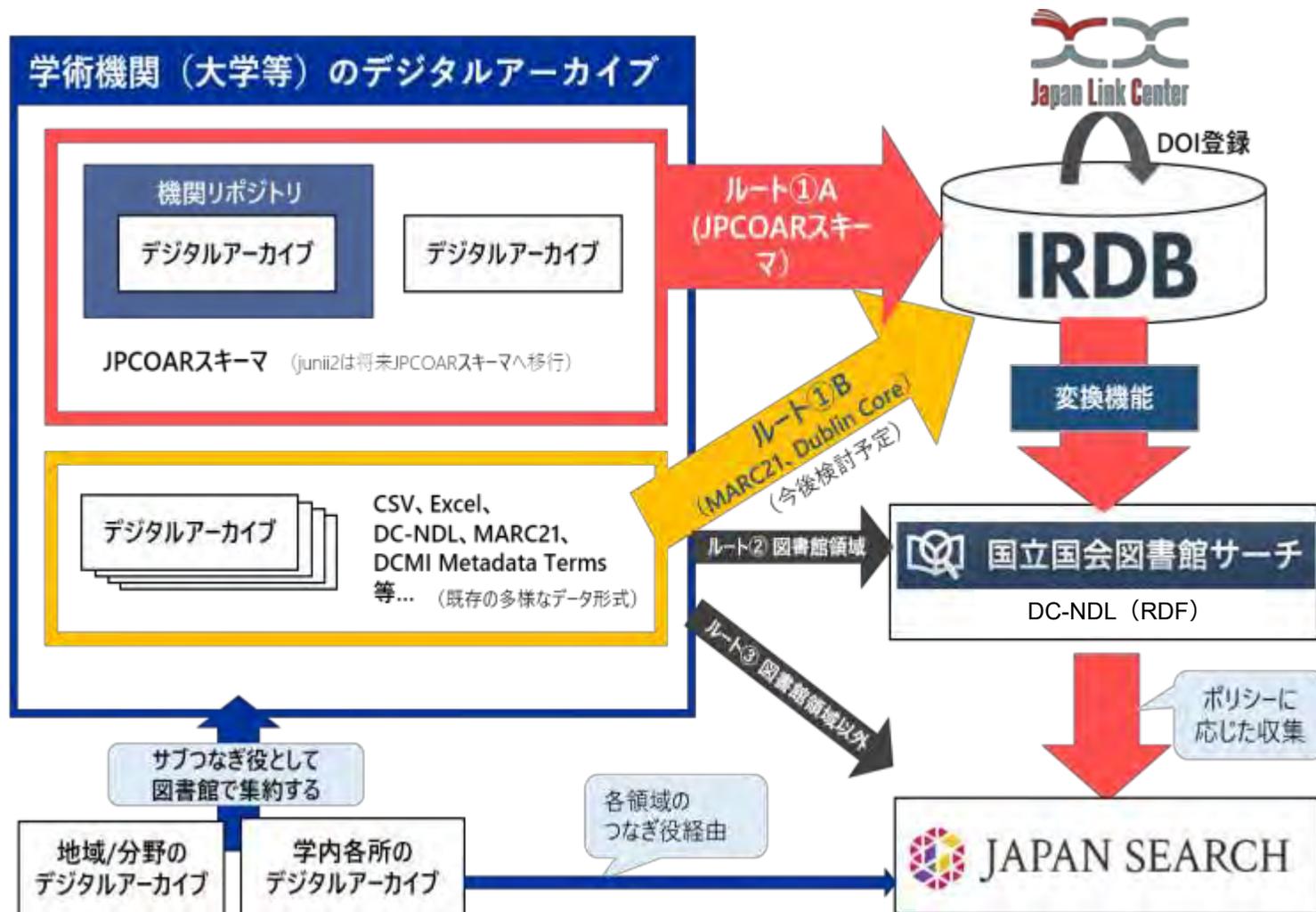
- 主な目的

図書館等が扱う多様な情報資源の発見可能性を高めるため、  
持続可能性のあるメタデータ流通を実現する





# 「メタデータ流通ガイドライン」の特長



• **アグリゲータ同士の連携経路の整理**  
IRDB、NDLサーチ、ジャパンサーチといったアグリゲータ同士のメタデータ流通の経路が整理されることで、より持続可能性が高く、国際的な視点を入れた広範囲で、効率的な流通を実現できる。

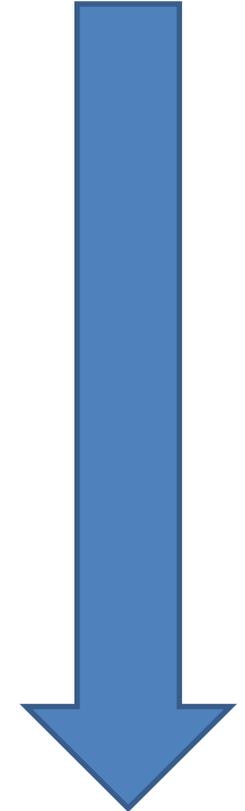
• **スキーマ間の互換性整備**  
連携ルート上のメタデータ交換のスキーマ間で互換性を整備。項目新設の検討、解釈や課題の共有など。

↓  
**ゆるやかな標準化**

メタデータ流通に際して求められる各項目の推奨度を設定

メタデータの  
詳細度が上がる

<b>強く推奨 (Strongly Recommended)</b>	多くのサービスでの利用が想定され、メタデータやコンテンツの利用にあたって重要。ぜひ入力いただきたい情報。
<b>推奨 (Recommended)</b>	可能な限り付与することが望ましい情報。入力することで、類似資料との識別がしやすくなるなど、より活用の幅が広がる。
<b>任意 (Optional)</b>	メタデータをよりリッチにするための情報。細やかな検索や高度な利活用にも対応でき、専門的な研究にも資することができる。



活用に重要な情報（強く推奨）と、よりリッチにしていくための情報を明確に

## 11. コンテンツ

項番	項目名	推奨度	DC-NDL (RDF)	JPCOARスキーマ	その他
11-1	IIIFマニフェスト	推奨	<code>rdfs:seeAlso</code> <code>rdf:type="http://iiif.io/api/presentation/2#Manifest"/</code>	[ <code>jpcoar:URI</code> <code>objectType</code> = <code>seeAlso</code> <code>IIIFother</code> ]	
11-2	サムネイル	強く推奨	資料のサムネイル画像URL : <code>foaf:thumbnail</code>	<code>jpcoar:URI</code> <code>objectType</code> = <code>thumbnail</code> <code>thumbnail</code>	
11-3	本文情報 (一次資料)	推奨	一次資料へのリンクURL : <code>owl:sameAs</code>	<code>jpcoar:URI</code> <code>objectType</code> = <code>sameAs</code> <code>fulltext</code>	

コンテンツに関する各種情報は、メタデータ流通の過程においてコンテンツの発見可能性を高めるため重要です。

## 9-1. ライセンス情報

項目名	推奨度	DC-NDL (RDF)	JPCOARスキーマ	その他
ライセンス情報	強く推奨	[license]	dc:rights	license

### 流通のポイント

ライセンス情報の記録は、汎用的な形式で出力いただくと利便性が高まります。

CC0	<a href="https://creativecommons.org/publicdomain/zero/1.0/deed.ja">https://creativecommons.org/publicdomain/zero/1.0/deed.ja</a>
PDM (パブリックドメイン)	<a href="https://creativecommons.org/publicdomain/mark/1.0/deed.ja">https://creativecommons.org/publicdomain/mark/1.0/deed.ja</a>
CC BY (表示)	<a href="https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja">https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja</a>

権利区分の種類について以下のようなページも参照ください。

- 参考) ジャパンサーチ デジタルコンテンツの二次利用条件表示について  
<https://jpsearch.go.jp/policy/available-rights-statements>

メタデータのライセンス情報は、流通上必須の項目であり、原則CC0と設定されることが推奨されます。

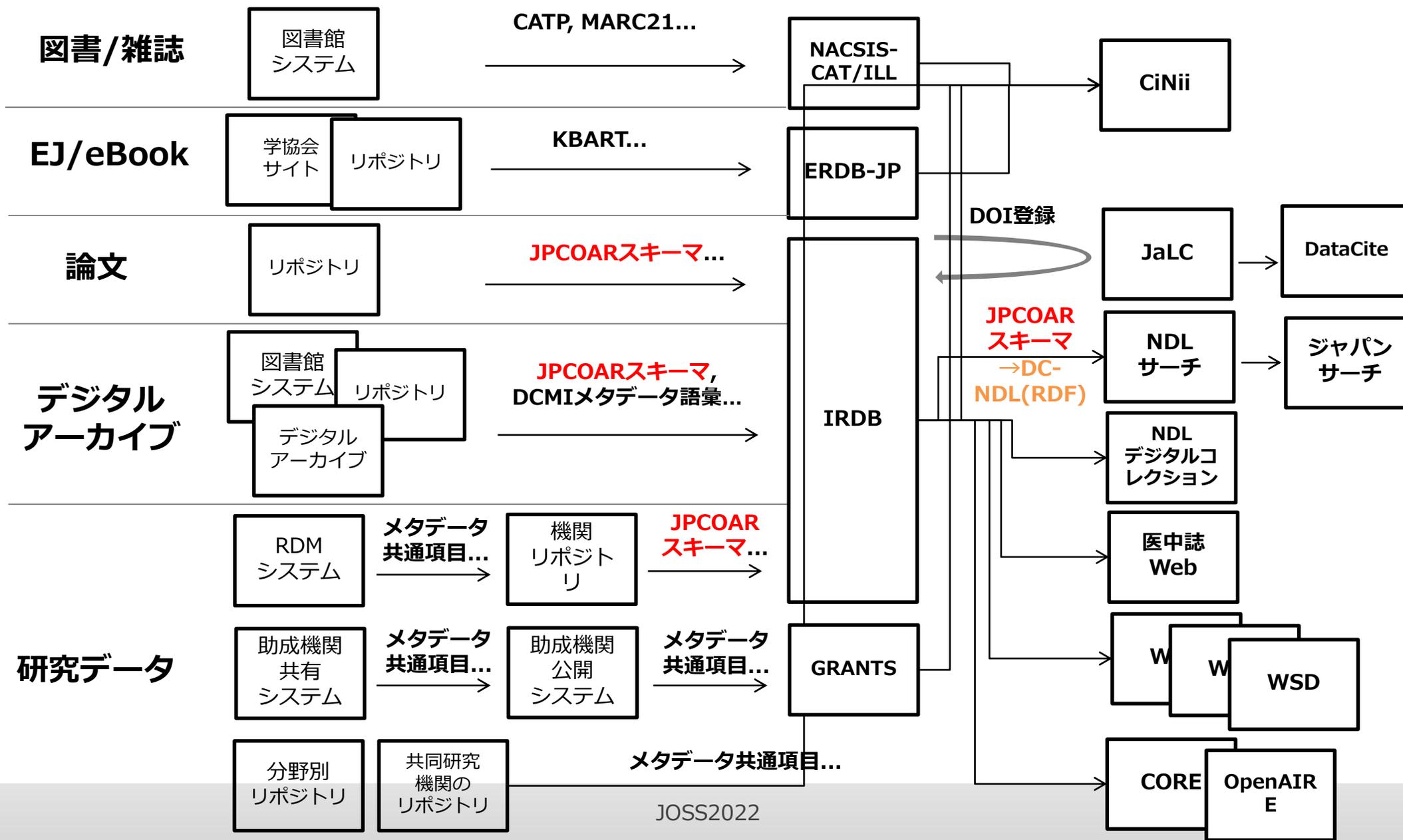
メタデータのオープンなライセンスは直接のメタデータ連携機関だけでなくその先のすべての利用者に対して利用の可能性を開くものです。ライセンスが付与されていない、または、ライセンスがオープンではない場合、メタデータの利用は直接のメタデータ連携機関に限られるものとなり、メタデータの利活用につながりません。仮にメタデータをオープンデータにできない場合でも、利用者のためには何らかのライセンス情報を付与することが推奨されます。

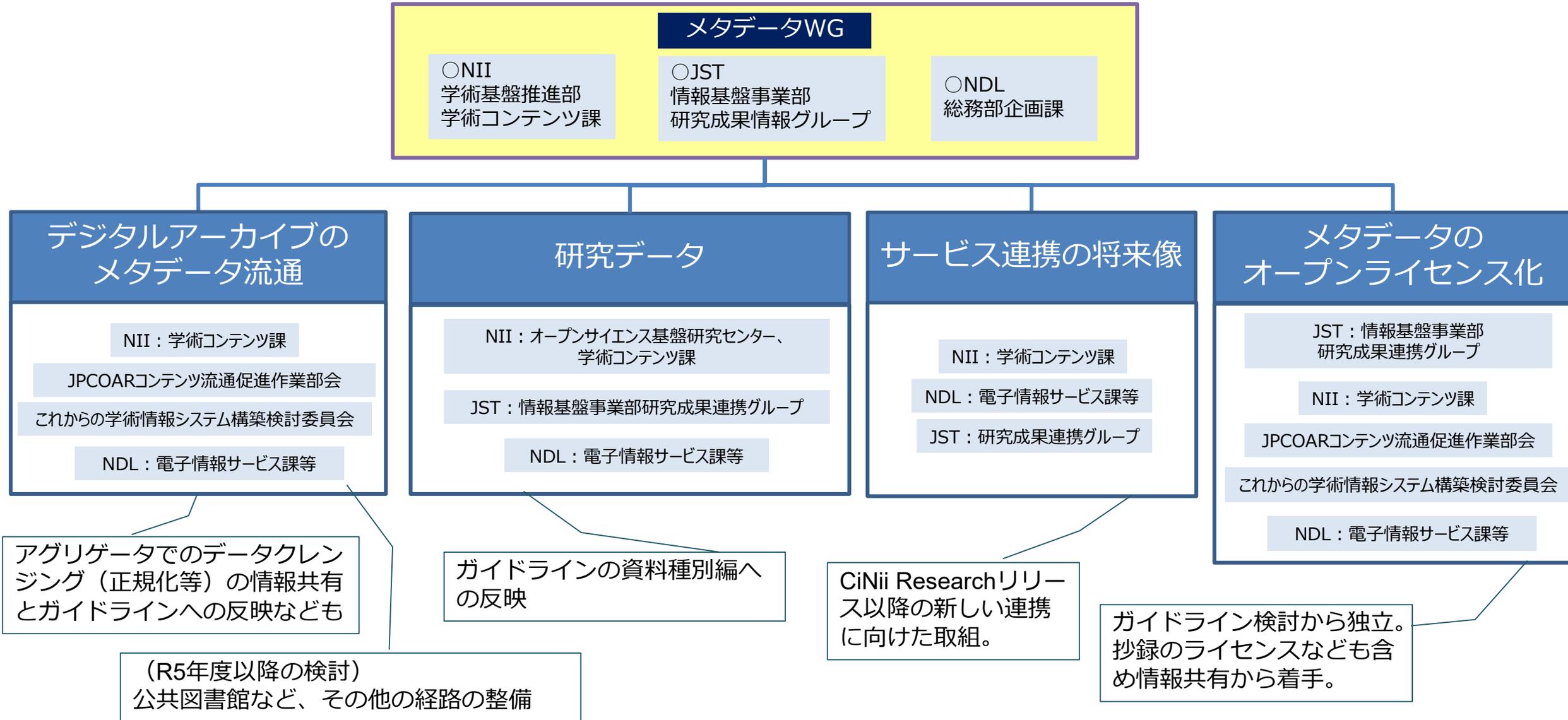
コンテンツのライセンス情報についても、情報資源の利用を促進する観点から付与することが推奨されます。

スキーマに依らない、メタデータ流通における考慮点などを記載。

既存の基準やガイドラインなどにそって案内していくことも意識。

# 「メタデータ流通ガイドライン」が 目指しているもの





ガイドラインが、メタデータ流通の促進を共通の目的とする、  
複数のスキーマ、システム、機関等々が対話を行う土台となる

様々な関係者や利用者のフィードバック

情勢の変化に応じ、柔軟に検討・反映

↓  
継続的な改善プロセス

↓  
資料種別編の拡充

**メタデータ流通ガイドライン**

ガイドライン自体がコミュニケーションツールとして機能していく

課題の解決

↓  
目的の達成

**多様な情報資源の発見可能性の向上**

**持続可能性のあるメタデータ流通の実現（システム間連携コストの最小化）**